

出雲市内の医療機関のみなさまへ

出雲市長 飯塚俊之
(子ども未来部子ども政策課)

**令和7年度 子ども医療費助成制度の改正等及び
令和6年度 PMH導入について(お知らせ)**

平素から、本市の福祉行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

子ども医療費助成制度の改正及びPMHの導入等について、下記のとおりお知らせします。
お手数をおかけいたしますが、各医療機関におかれましては、内容をご確認のうえ制度に対するご対応準備等について、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、各医療機関様で患者様への案内等にご利用いただけるチラシをお送りいたしますので、各医療機関内への掲示等による周知にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 子ども医療費助成制度の改正について

令和7年4月診療分より助成対象を高校生年代まで拡大します。

〈現行の助成制度〉			〈新制度〉		
区分	自己負担額		区分	自己負担額	
	入院	入院外(通院・薬局等)		入院	入院外(通院・薬局等)
小学生 中学生	1割負担 (限度額2,000円/月)	1割負担 (限度額1,000円/月) 薬局等は無料	小学生 中学生 高校生年代	1割負担 (限度額2,000円/月)	1割負担 (限度額1,000円/月) 薬局等は無料
高校生年代	3割負担(助成なし)				

※高校生年代：満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

※医療機関様への周知のため、島根県国民健康保険団体連合会から発行される「しまね国保連通信」のお知らせ(令和7年1月頃)へ掲載いただく予定です。

2. 新小学1年生の「子ども医療費助成」の交付申請省略について

令和7年度の新小学1年生から、子ども医療費助成の保護者の交付申請を不要とし、乳幼児等医療費助成の資格情報をもとに、子ども医療費受給資格証を作成し、対象者へ送付する予定です。

保護者の申請手続きを省略することで、これまでのように未申請保護者への案内について医療機関様にご負担をおかけすることも少なくなると考えております。

保護者へのご案内の際には、上記変更点についてご承知おきいただきますようお願いいたします。
※乳幼児等医療費受給資格証を持っておられない方については、今まで通り申請により交付します。

3. PMH (Public Medical Hub) の導入について

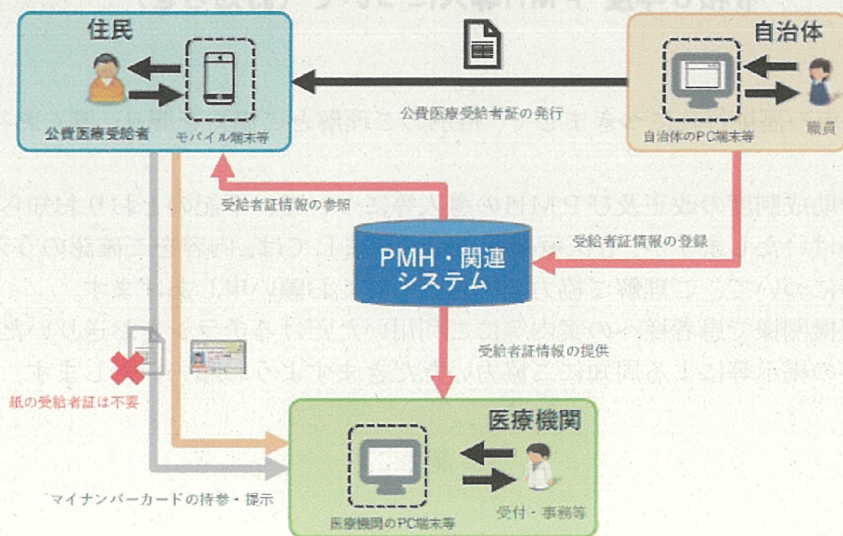
(1)PMHの概要

現在、国が進めているマイナ保険証などの医療DXの推進の一つとして、デジタル庁が中心となって医療費助成などの情報を安全に交換できる情報連携システム (PMH: Public Medical Hub) の導入を進めています。

このシステムの導入により、市民の方がマイナンバーカード1枚を提示することで、医療機関は健康保険情報と医療費助成資格情報を確認でき、紙の受給資格証の提示がなくなるため、双方の利便性向上につながります。

※県内では、出雲市のほか、島根県、松江市が、令和6年度導入予定。

【サービス概要図(イメージ)】



(2)導入時期

令和6年12月～(予定)

※ただし、システム導入の進捗状況により、変わる場合があります。

(3)対象となる本市の医療費助成の種類

- ① 自立支援医療
 - ㊦更生医療 (公費負担者番号 15320039)
 - ㊧育成医療 (公費負担者番号 16326043)
- ② 未熟児養育医療 (公費負担者番号 23326044)
- ③ 乳幼児等医療 (公費負担者番号 90320037)
- ④ 子ども医療 (公費負担者番号 90320037)
- ⑤ 福祉医療 (公費負担者番号 91320036)

※なお、県の自立支援医療(精神通院)もこのシステムを導入される予定。

(4)紙の公費医療受給資格証について

マイナ保険証の普及に時間を要すると思われるため、当分の間、紙の受給資格証も作成し、対象者へお送りします。

【お問合せ先】

《子ども医療に関すること》
出雲市 子ども未来部 子ども政策課
(担当) 子育て支援係 足立、柳楽
(電話) (0853)-21-6963

《PMHに関すること》
出雲市 健康福祉部 福祉推進課
(担当) 森山、佐藤
(電話) (0853)-21-6959